

# ① 社会保障とは、 人間らしく生きる権利の 保障

国は、社会保障は家族・地域の支えあいが基本としています。しかし、本来、社会保障とは憲法25条(生存権)で定めるように、国が責任を持って、誰もが、人間らしく生

きることを保障することです。

今、社会保障制度改革推進法によって、憲法25条・社会保障が解体されようとしています。

## 所得の格差がいのちの格差へ

国は、自己責任を口実として患者・利用者負担を大幅に引き上げようとしています。例えば、医療機関を受診するたび、窓口負担に別途100~200円を上乗せして徴収します(受診時定額負担)。特に、乳幼

児・高齢者や慢性・長期の疾患を抱える患者など受診頻度が多い人ほど負担が重くなります。

他にもこんな負担増が計画中です。お金のあるなしで必要な医療・介護が受けられなくなります。



**高齢者(70~74歳)の  
窓口負担を2割へ倍増**

**介護保険(要支援1・2)の  
利用料を1割から2割へ**

**生活援助や  
軽度者のサービスを  
介護保険から外す**

**かぜ・漢方・湿布などの薬は  
全額自己負担**

**ケアプラン作成の  
有料化**

**医療扶助  
(生活保護)への  
自己負担導入**

### 国民不在の国民会議

社会保障制度改革推進法では、首相が選ぶ20人程度の委員が社会保障制度改革国民会議において、社会保障のあり方を議論し、1年以内にこうした社会保障の解体方針を決めるとしています。後期高齢者医療制度の廃止も棚上げされる方向です。